

# 明野廃棄物最終処分場について

- (財)山梨県環境整備事業団では、平成18年4月14日より設計変更に伴う  
**ボーリング調査を開始**しました。(6月上旬まで順次9箇所予定)
- 平成18年4月24日に、(財)山梨県環境整備事業団では、  
**北杜市明野総合支所2階に明野事務所を開設**しました。
- 梅之木遺跡に係る遺構につきましては、**文化財を保護する観点から、**  
**規模の縮小に伴う設計の見直しの中で配慮**していきます。
- なお、平成18年4月20日開催された、北杜市教育委員会の調査指導委員会で、  
**梅之木遺跡については現状保存**、浅尾原遺跡(仮称)については発掘調査を  
して記録保存することが適当との判断がなされました。
- また、県では、梅之木遺跡の国指定に向けての北杜市の考え方を尊重し、支援して参ります。

## (財) 山梨県環境整備事業団 明野事務所を開設しました

- ・ 処分場建設業務の効率アップ
- ・ 処分場に関する相談窓口 など  
処分場建設のための新たな拠点です。



明野事務所



北杜市明野総合支所 2階平面図

### 業務内容

- ・ 処分場の建設工事着工に向けての諸準備
- ・ 北杜市、関係機関との連絡調整業務
- ・ 住民等からの照会、相談業務
- ・ 処分場に関する情報収集・提供 など

※ 当事務所では、**最終処分場に関する相談窓口を設置**しました。  
**ちょっとした疑問・相談でも、お気軽にお越しください。**



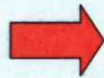
# 1 ボーリング調査について

(財)山梨県環境整備事業団では、規模の縮小に伴う設計変更のため、地下水の流れや地質調査を、処分場地内とその周辺地域で行っています。(調査予定期間：6月上旬まで)

※ ボーリング調査では、**低騒音の機材を防音シートで覆い**、低騒音・低振動で作業を行っており、**オオタカや周辺環境に十分配慮**しています。

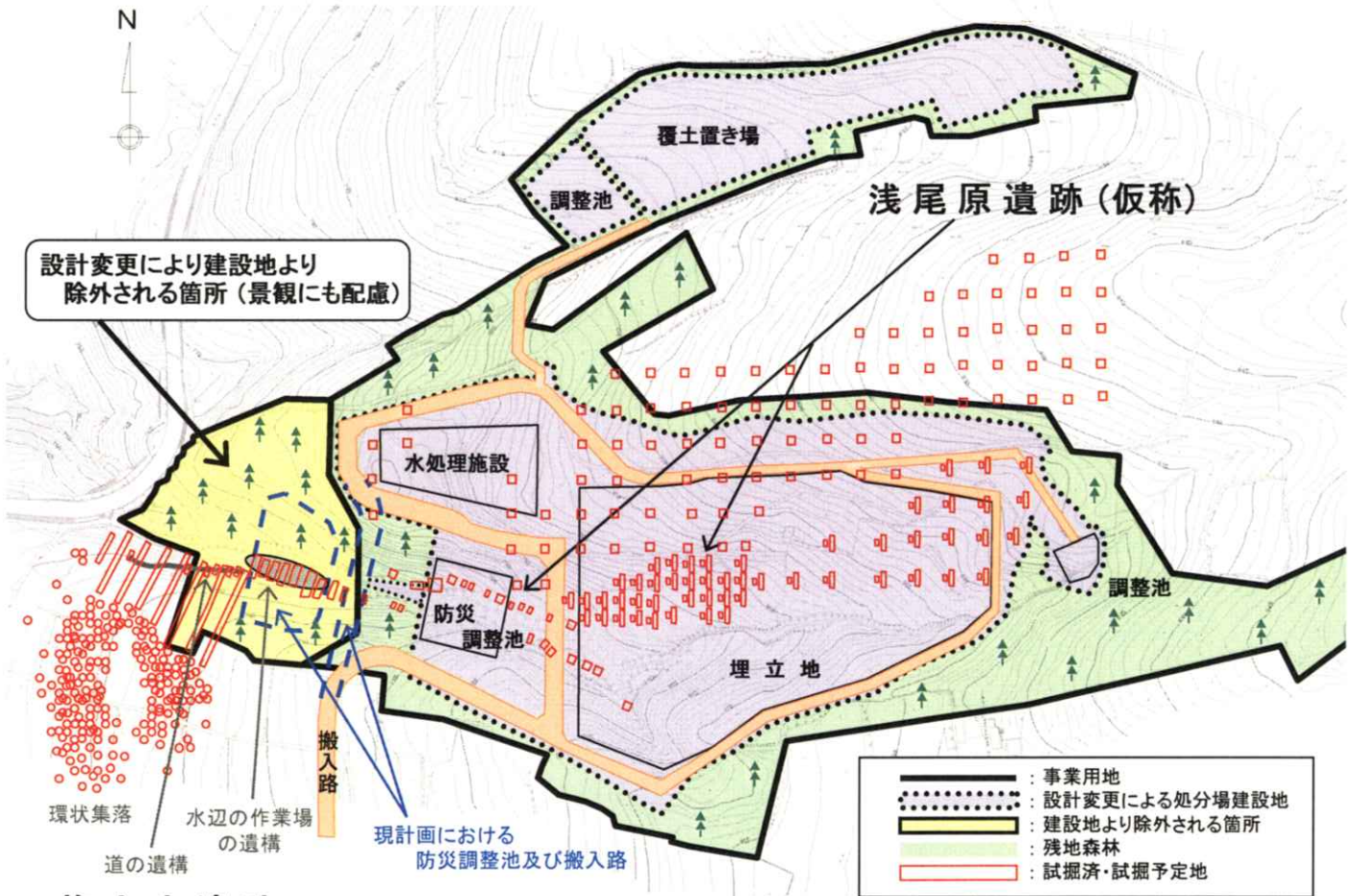
# 2 梅之木遺跡の保存について

規模縮小に伴う設計変更



防災調整池を上流部へセットバック

規模の縮小に伴う設計変更により、**梅之木遺跡に係る遺構については、文化財保護の観点から、処分場建設地から除外**します。



梅之木遺跡

明野処分場建設地概要図

発行:平成18年5月 - 第4号 -

(財)山梨県環境整備事業団  
明野事務所

山梨県森林環境部環境整備課

Tel: 055-223-1516  
Tel: 0551-25-0211

Tel: 055-223-1515